

令和8年美濃加茂市教育委員会 3月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和8年3月25日(水)午後1時30分から午後3時45分まで

美濃加茂市役所本館3階 第3会議室

2 出席者

(教育委員)

教育長 梅村 高志

委員 武田 由美

委員 渡邊 博栄

委員 安藤 摩里

委員 榎間 月絵

委員 中西 東峰

(事務局)

教育委員会事務局長 渡辺 明美

学校教育課長 明星 裕

教育センター次長 佐伯 好洋

教育総務課課長補佐 太田 文生

3 欠席者 なし

4 開会 午後1時30分

5 議事日程等

(1)教育長あいさつ

(2)会議録署名委員の指名

(3)会議録の承認について

○2月定例会会議録

○3月臨時会会議録

○第4回総合教育会議会議録

(4)議事

○ 議第1号 美濃加茂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

○ 議第2号 美濃加茂市立小中学校共同学校事務室の組織及び運営に関する要綱の告示について

○ 議第3号 美濃加茂市立小中学校事務の共同実施に関する要綱を廃止する告示について

○ 議第4号 美濃加茂市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について

○ 議第5号 美濃加茂市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について

○ 議第6号 教職員の懲戒処分等について

○ 議第7号 美濃加茂市学校給食費規則の一部を改正する規則について

○ 議第8号 美濃加茂市教育委員会政策アドバイザー制度実施規則の一部を改正する規則について

○ 承第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和8年度美濃加茂市一般会計予算(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について)

(5)協議・報告事項

- ① 令和8年度特色ある学校づくり補助金について
- ② 教育委員会行事予定等
- ③ 教育センター事業報告
- ④ 令和8年度事務局職員の人事異動について

(6)その他

会 議 録

(1)教育長あいさつ

梅村教育長

皆さんこんにちは。本日は今年度最後の定例教育委員会ということでございまして、ご参集いただきましてありがとうございます。

今月6日の中学校に続きまして、本日は小学校にて卒業式が行われました。委員の皆様には、告示のお役目ということで大変ありがとうございました。

私は東中と山之上小に出席をしました。両校とも校種・規模は違えども、おごそかな中にも温かみある儀式でした。子どもたちが、ご家族や先生たちの温かい眼差しを浴びて堂々と巣立っていく姿を目の当たりにして、改めて教育の尊い役割と責任を痛感したということでございます。

それから、先日あじさい教室の巣立ちの会にも出席いたしました。2人の中学生が涙ながらに、お世話になった方々への感謝の思いを伝える場面があり、自分の成長を自分の言葉で語る場面を目の当たりにしまして、また居場所というものの大切さをしみじみ感じたという事でございます。本当に色々な背景を背負っている卒業生たちが、新天地で自分らしく歩んでくれることを切に願うばかりでございます。委員の皆さんには後ほど一言、卒業式の感想等々教えていただきますと幸いです。

それから最後ですが、新年度に向けた組織改編について私からも少し話をさせていただきます。4月から私たちの教育委員会が3つの課で構成されることになりました。

現在は2課でございます。教育総務課。そして、学校施設課という課が出来ました。これはいわゆる係から課への昇格という形で体育館を始めとする学校施設の空調であったり、修繕であったりというところに注力してもらった新しい課でございます。そして3つ目が学校教育課ということです。

なお、この学校教育課につきましても業務整理を図りまして、いわゆる学校支援係と育ち支援係という2係体制になるという事です。これによって学校現場への支援機能の強化と、指導体制の充実の両方を諮るという事になります。

それからもう1点、教育長の補佐として新たに部長級の副教育長の職が出来ます。主にこの方には市長部局サイドとの連携強化を図ってもらうという事になります。

委員の皆様にはこの1年、本市の教育行政に対して誠に温かいご指導とご協力を賜りました事を重ねて厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。本当に力強い5名の皆様には新年度も引き続きお力添えをよろしく願います。

卒業式、その他でも構いませんが一言ずつお願いします。渡辺委員さんいいでしょうか。

渡辺委員

はい。本日、三和小学校にお邪魔させていただきました。

比較的大きな学校が今まで多くて、今回3人の卒業生という事で一人一人をしっかり見ながら、全員で温かみのあるお見送りというか、卒業式ができたんじゃないかなと思いました。

また、藤井市長も来られて一人一人にお声かけされて、こういうのはなかなか大きい学校では無いことなので、非常にいいことだなと思いました。非常に引き締まった中にも温かみのあるいい卒業式に出させていただきました。

梅村教育長

ありがとうございました。

中西委員

私は加茂野小学校にお邪魔させていただきました。

昨年、それこそ三和小学校で非常に温かい式でした。今回、加茂野小で186人でしたか。大変多くの卒業生で、しかしながら整然と、今自由だと言いながら、1割ぐらいが私服というか、本当に普通の自分の好みを着られて自由な中にも厳粛に進められてきました。きちっとやってくれているところが非常に嬉しかったです。いい式典でした。

梅村教育長

ありがとうございました。

榎間委員

古井小学校の卒業式に参加させていただきました。

入る前に校長先生から鳥が2羽体育館に入ってしまったということで、途中で何か起こらないか心配していますということでしたが、声はするけども生徒たちは落ち着いていました。1学年5クラスで。多分私がいた時に5クラスの学校はここだけだったと思います。やっぱり外国籍の子どもたちがすごく大勢でいたので、最後の卒業生の言葉とか、あの子たちのふるさどがここにあるんだと思うとすごく責任を感じます。良い式でした。

梅村教育長

ありがとうございました。

安藤委員

本日、太田小学校の卒業式で、先日は双葉中の卒業式に参加させていただきました。

太田小は合唱が、すごく声が大きくて小学生と思えないぐらい。校長先生もおっしゃったんですけど、中学校で歌う歌を小学生が歌っていると言われて、本当に声が大きくて感動しました。

双葉中学校の方は、卒業生の挨拶が女子と男子と両方2人で半分ずつしたんですけども、男子の子が紙は用意しているのを一切見ずに全て暗記して、しかも涙ながらにお話しされていたのが本当に感動的で、会場中みんな涙、涙、私も全然知らない子なんですけども涙、涙になってしまうぐらい、本当に感動的でした。ありがとうございました。

梅村教育長

ありがとうございました。

武田委員

私は中学校は西中学校、本日は蜂屋小学校に出席させていただきました。

西中学校の時は、本当にあれだけ大勢いるのに一言もぎわぎわすることがなく、私たちが来賓席に着いた途端から、ずっとしーんとして、私たちも横と喋ることも一切できないくらい静かな中で卒業証書授与式が始まる緊張感が伝わってくるような式でした。校長先生の話も子どもたちの一つ一つの行事のこ

とお話しくださって、子どもたちが思い起こしながらすごく熱心に聞いているのが分かりましたし、最後の歌でも子どもたちも泣きながら歌っているのを見て、私たちも本当にじーンときてしまって素晴らしい卒業式でした。

校長室に置いてあったという桜も咲いていましたし、そんなエピソードもお話しいただきました。

今日の蜂屋小学校も在校生も一緒に卒業式で、低学年は多分出席していなかったんですけど、在校生もすごく静かで、本当にまた答辞送辞でも、ほぼ全員が一言ずつ言葉を言っていたと思うんですけど、すごく大きな声でこの卒業式をみんなで作ろうという気持ちがすごく伝わってきました。卒業生67名ですけども、一人も休むことなく来たとおっしゃったので、本当にすごく嬉しい卒業式だと校長先生もおっしゃっていました。校長先生が最後に、僕は本当に教員って仕事が大好きですとおっしゃいながら、多分校長先生最後の年かなと思いながら聞いておりました。どっちも素晴らしい卒業式出席させていただきました。ありがとうございます。

梅村教育長

本当に、それぞれ目にかぶようでございます。ありがとうございました。

卒業式というのは主役は子どもたちや保護者の皆さんなんですけどけれども、実は学校にとっても1年間で一番厳粛な儀式的行事です。今の話を聞いて学校を預かった経験者としてうれしいし、そこが厳粛であれがあるほど、その後子どもたちが教室へ帰って今度は学級解散式をやるんですが、あそこのギャップがまた素敵で本当はそういう所も見ていただければいいんですけども。

子どもたちにとっても保護者にとってもそして1年間苦労してきた先生たちにとっても格別な日なんですね。そして1年間の苦労がこの日一日で報われてしまうというんですかね。市内双葉中も入れて12校全てが成功に終わった事を感謝したいと思います。本当にありがとうございました。

(2) 会議録署名委員の指名

梅村教育長

はじめに次第の2、会議録署名委員の指名を行います。

美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により令和8年3月定例会会議録の署名者は中西委員にお願いしたいと思います。

中西委員

はい。お願いします。

梅村教育長

よろしく願いいたします。

(3) 会議録の承認について

① 2月定例会会議録

梅村教育長

続きまして次第の3、会議録の承認についてでございます。3つの会議録でござい

はじめに2月定例会の会議録につきまして何かご意見等はございますでしょうか。

よろしいですかね。無いようですので、承認ということでお願いします。

② 3月臨時会会議録

梅村教育長

続きまして、3月臨時会の会議録につきまして何かございますでしょうか。無いようでございます。承認ということでお願いいたします。

③ 第4回総合教育会議会議録

梅村教育長

次に第4回の総合教育会議の会議録につきまして何かご意見等ございますでしょうか。

無いようでございます。承認ということでお願いいたします。

(4) 議事

議第1号 美濃加茂市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

議第2号 美濃加茂市立小中学校共同学校事務室の組織及び運営に関する要綱の告示について

議第3号 美濃加茂市立小中学校事務の共同実施に関する要綱を廃止する告示について

梅村教育長

それでは続きまして次第の4、議事に入ります。

議第1号、美濃加茂市立小学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

太田課長補佐

はい。第1号から第3号までは関連しますので、あわせてご説明してよろしいでしょうか。

議第1号から第3号は、教育委員会の組織に共同学校事務室を位置づけるものです。

学校の事務職員の業務の連携を目的に、これまで学校運営支援室を置いて任意の取組みをしてきましたが、学校教育法の改正に合わせた「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され「共同学校事務室」の設置が法制化されました。

これを受けて、これまでの学校運営支援室を共同学校事務室に改称し、事務職員同士の連携をより強固なものにしていくことを目的とした規則の改正及び要綱の新設を行います。

具体的な内容としましては、小中学校管理規則の一部改正により共同学校事務室を正式に位置づけると共に、「小中学校共同学校事務室の組織及び運営に関する要綱」で、この事務室の運営方法、その活動状況を検証するための共同学校事務室協議会の設置などを規定しています。また、議第3号については、これまで行ってきた学校運営支援室に関する規定であったため、不要となりましたので、これを廃止するものです。説明については以上です。よろしくお願いいたします。

梅村教育長

第1号から第3号まで、学校の事務職員さんたちの運営に関わる要綱の改正ということでございます。何かご質問等々分かりづらい点はなかったでしょうか。

無いようでございますので議第1号につきましてご異議がないということでもよろしかったでしょうか。ありがとうございます。

それではまとめて議決という形でございます。

議第4号 美濃加茂市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について

梅村教育長

次に議第4号、美濃加茂市就学援助費支給要綱の一部を改正する告示についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

太田課長補佐

議第4号は、就学援助費支給要綱の一部を改正するものです。

内容の詳細については48ページをご覧ください。就学援助費につきましては、国が定める要支援者に対する支援と同水準としております。今回は、その国の規定が改正されたことを受けて新入学児童生徒の学用品等にかかる金額を増額方向に修正しています。

また、この改定に合わせて学校給食費規則と関連する部分の規定の文言を修正しました。

説明については以上でございます。

梅村教育長

質問ご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

無いようでございますので、議第4号につきまして議決されたと認めます。

議第5号 美濃加茂市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について

梅村教育長

続きまして、議第5号、美濃加茂市特別支援教育就学奨励費支給要項の一部を改正するの告示についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

太田課長補佐

議第5号は、特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正するものです。

就学奨励費につきましては、金額の変更はございませんが、学校給食費にかかる国の交付金創設に伴う改正となります。先ほどの就学援助費と同様に国の制度に倣っているところですが、交付金の創設に伴い、給食費が国の補助の対象外に変更されます。そのため、小学生の児童を支給対象外とし、中学生に限りこれまで通りの2分の1を支給すると規定を改めるものです。

説明は以上でございます。

梅村教育長

国からの小学校への給食の補助との関わりの中で、本要綱の一部を改正するという事になったということでございます。第5号につきまして何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは議第5号について議決されたと認めます。

議第6号 教職員の懲戒処分等について

梅村教育長

続きまして議第6号、教職員の懲戒処分についてを議題とします。
本議題についてですけれども、人事案件のため非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

梅村教育長

では、ご異議なしと認めます。本議題につきましては非公開とすることにしました。
議第6号、教職員の懲戒処分について、事務局に説明を求めます。

太田課長補佐

※資料を基に教職員の懲戒処分について説明
・案件概要の説明。

梅村教育長

ではよろしいでしょうか。
それでは議第6号は議決されたと認めます。

議第7号 美濃加茂市学校給食費規則の一部を改正する規則について

梅村教育長

次に、議第7号、美濃加茂市学校給食費規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。事務局に説明を求めます。

太田課長補佐

議第7号は、学校給食費規則の一部を改正するものです。
先ほど、就学奨励費のところでも触れましたが、令和8年度から国が小学校の児童の給食費を支援する交付金を創設することになっています。この交付金は、保護者が負担することになっている給食の食材費に国が定めた定額の交付金を充てられるといったもので、具体的には児童1人当たり月に5200円、年間で57200円が支給されることになります。
一方で、現在美濃加茂市の学校給食では、児童1人当たり1食320円かかっており、年間の食数を掛け合わせたとき、国が定める基準額を上回る食材費がかかる計算です。
そのため、児童の保護者には引き続き不足分として年間で5280円の給食費負担をお願いすることになる、そういった改正となります。ただし、要保護児童の給食費は保護費で支給されるものであるため、給食費の算定としては従来通りの考え方を踏襲しております。
また、今回の改正では物価高騰に関して、食材費の負担が増加していることを反映させる改正も行いました。第3条で規定している給食費の額でございま

す。小学生が1食290円だったものを320円に、中学生が320円だったものを350円に改正しています。小学生については、先にご説明したとおり交付金による補助がありますので、実際に負担いただく額は1食当たり30円程度に減額されています。また、中学生につきましては、給食費の額はこれまでより30円増額する改定となりますが、55ページから56ページにかけて記載のあります給食費の特例により、実際の徴収額は今年度までと同様の1食当たり290円に据え置き、負担の増加を回避しているところです。

なお、教職員の給食費負担については、給食費の額の増額に合わせて、1食当たり30円の増額としています。

改正の内容については以上となります。

よろしくをお願いします。

梅村教育長

小学校給食費、中学校給食費、教職員の給食費それぞれについて記載されております。何かお尋ねはございますでしょうか。

無いようでございますので第7号については議決されたと認めます。

議第8号 美濃加茂市教育委員会政策アドバイザー制度実施規則の一部を改正する規則について

梅村教育長

議第8号、美濃加茂市教育委員会政策アドバイザー制度実施規則の一部を改正する規則についてを議題とします。

事務局に説明をもとめます。

太田課長補佐

議第8号は、教育委員会政策アドバイザー制度実施規則の一部を改正するものです。

これは、第7条で引用している「市職員の旅費に関する条例」が改正されたことに合わせて文言を修正するものです。

梅村教育長

はい。本文の修正ということでございまして、何かご意見ご質問はございますか。

無いようでございます。議第8号につきましては、議決されたと認めます。

承第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和8年度美濃加茂市一般会計予算(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について)

梅村教育長

次に承第1号、専決処分の承認を求めることについて、令和8年度美濃加茂市一般会計予算、教育委員会所管分、に関する教育委員会の意見についてを議題といたします。

事務局に説明を求めます。

渡辺教育総務課長

お願いいたします。ページが59ページから最終ページまでになります。

先般行われました令和8年第1回市議会の定例会におきまして議決をいただいた案件でございます。こちらの資料は、その時に提出した予算書の教育委員会部門の抜粋でございます。ただ、教育費と言いましても他の部署、例えば

スポーツ振興課でしたりとかそういった部分も入っておりますので全てではないのですが、ここの中に全ての教育委員会で行う予算が掲載されているものでございます。

お時間のあるときにお目通しいただければと思います。議会の方では全て意義なしということで承認をいただいたものでございます。

梅村教育長

議会の方では承認をいただいているという状況でのお諮りです。何かご意見ご質問はございますか。

それでは承第1号については議決されたと認めます。

(5)協議・報告事項

① 令和8年度特色ある学校づくり補助金について

梅村教育長

それでは次第の5、協議報告事項に入ります。はじめに令和8年度特色ある学校づくり補助金について報告をお願いします。

明星学校教育課長

よろしく願いいたします。

別にお配りしましたこちらの紙になりますので、お願いします。

令和7年度の特色ある学校づくり補助金の最終報告会及び来年度の令和8年度の査定の会にご出席いただきましてありがとうございました。その時にいただきました評価をもってこちらを決定していきたいなというふうに考えております。

その前提ですけれども、この特色ある学校づくり補助金につきましては、ここ数年、1100万円、市から補助金をいただいております。そして、次年度につきましても同様に、1100万円の大きな金額をいただいているということになります。そして、この査定ですけれども、1100万の6割については、人数によって比例配分しています。そして、4割については委員の皆様からいただいた査定で助成をする金額を決定するというような計算方式で行っております。

40点以下については補助しない。40点よりも高く60点以下のものについては一部補助するというようなところで考えてます。そして、60点よりも高い評価をいただいた場合については、これらの全額で補助をするというようなことになっておりますので、加えてご説明申し上げます。

太田小学校をご覧ください。ここで評価として考えなければいけないのは42点、58点の2カ所でございます。この42点の方につきましてはゴルフでしたけれども上限値を決めさせていただきまして、小規模校については100セットまで、中規模校については200セットまで、そして大規模校については300セットまでというところで基準を決めさせていただきました。

したがって、ゴルフの製作費につきましては、太田小学校は1000セットと書いてありますけれども、これを200セットに減額をさせていただくとともに、同じように製作準備費というものは認可しないということで計算しました。同じくパーテーションにつきましては、どの学校についても要望が高かったわけですけれども、学校配当金を使っていただいて購入していただくという意味合

いを込めてパーテーションについては不認可ということでさせていただきました。一方、新聞については認可そして金額としてはこの92万2000円としました。

古井小学校についてはゴルフを考えなければいけないんですが、上限300セットのところを古井小学校240セットなので240までとします。併せまして、体力づくりとセーフティーネットにつきましては、それぞれ不認可というような形で一部ずつ削り117万2000円という上限に決めました。

続きまして、山之上小学校ですけれども ACP の推進、赤のところですが、これは39点でしたので不認可ということを書かせていただいています。一方、栽培活動につきましては35万というような大きな金額でしたが、再度山之上小学校と折衝しまして、25万というところまで金額を削減させていただこうというふうに思っています。

蜂屋小学校につきましては、この2つ、39点、そして52点があります。39点の方については、40点以下なので不認可です。52点の方については、これは飲食ですので、助成しないというところで0にしました。それで89万8000円というようになります。

加茂野小学校です。加茂野小学校につきましては、ゴルフの枚数として1400なんです。先ほど太田小学校のときにもお話しさせていただいた大規模校に相当するというので300まで補助をさせていただく。トータルは131万2000円になります。

伊深小学校につきましては、ここにまなびづくり推進事業の19人・59人というのが書いてあります。この数字の方を丸めまして、これで20人・60人という風にしました。一番下をご覧ください。来年度以降伊深小学校ですけれども、英語に力を入れながら、非認知能力の育成をしていきたいというような思いでいます。市教委もそういった背中を押してあげたいと思っておりますので、これに関わる英語教育推進助成ということで、5万円を特別に措置をさせていただくということになります。合わせまして78万2000円。

三和小学校は、小規模校ですのでクリームサンド100セット以下なんですけれども、こちら1セット150円でしたけれども、三和小学校は1セット2枚ではなく1枚なので単価がかなり低いです。従いまして全部措置をするというような形です。

下米田小学校については60点以下が2項目がありますので、それぞれ減額をしてあるというような状況になります。生き方を学ぶ活動をご覧ください。ここにつきましては70点以上で全額措置なんですけれども、エンカウンター研修につきましては教育センター研修の講師派遣型で対応できますので、そちらのほうで活用していただく。併せまして居場所づくり活動費っていうところが不明確でしたので、これは下にいじめ予防ゲミワカード、いじめあるいは仲間づくりに関わるそういったカードっていうものがあります。市のほうが来年度研究的に進めていきたいという考えを持っておりますので下米田小学校に指定をしながらこういったものを措置していくということで、この金額としました。

山手小学校には本当に申し訳ないですが、かなり減額しているような状況になります。一番上の各学級の活動費については用途不明な状況であったので、この辺り切らせていただきました。山手に学ぶプロジェクトについては、のぼり旗とポケットティッシュと色々ありますのでクリームサンドとして200という

ところで減額します。続きまして、学力向上プロジェクトについては73点なんです。美濃加茂市の小学校には e ライブラリーというものが導入されています。県からは GIFU ウェブラーニングというものがあるんですね。従いましてそちらを活用していただきたいというところで無しということ。そして黄色いのが2つありますが、それぞれ減額をさせていただいているということになります。

西中学校2カ所の赤色40点以下がありますのでこれは不認可。一方の真ん中の生き方作りにつきましては、2750円および2500円に対する補助率を下げさせていただきます。そして人数を見直しを図らせていただいています。合計として138万6000円ということになります。

東中学校の方につきましては、人数を調整させていただくということ、ここは補助率が30%以下というところで補助金額というのを調整はしていません。ただ、委員会活動費につきましては減額をしております。

双葉中学校については組合のほうから助成されておりますので、ここでは説明は割愛させていただきます。

以上、少し細かくお話をしましたけれども、皆様の査定でもって金額をはじかせていただきました。

以上で、この補助金についてのご説明を終わります。

梅村教育長

はい、ありがとうございます。

委員の皆様には査定の会、本当にありがとうございました。あの時の評価がかなり厳格にこうした形で反映されている。決められた範囲の中でいかに特色を生かしていくかというところ。繊細な作業がこうした形になったんだというところ。少し時間をとりますので、ご覧いただいて何か気づきがあれば教えてください。

何かございますでしょうか。では、このように新年度を進めてまいります。ありがとうございます。

② 教育委員会行事予定等

梅村教育長

では、次に教育委員会行事予定等についてよろしくお願いたします。

明星学校教育課長

4月及び5月の行事予定、合わせまして入学式参加者名簿をというものをご覧いただきたいと思ます。

まず4月です。1点目は4月1日をご覧ください。服務宣誓式がございます。すでに委員の皆様方にご案内の文章を配布しておりますけれども文化の森の方で行いますのでよろしくお願いたします。

2点目です。4月7日入学式があります。こちらの紙をご覧ください。前回ご説明した内容は左側になっておりますが、組織の変更が行われたり、ないしは市役所の役職等が変わりましたのでこのように改めさせていただこうというふうに考えています。なお、委員の皆様につきましては参加していただける学校は変わらないので、よろしくお願いたします。

3点目です。ここには書いてありませんが、後ほどまた局長の方から説明があると思います。4月30日に4月の定例教育委員会が行われますのでお知りおきください。よろしくお願いいたします。

5月は1点だけです。大型連休の後の、5月の最終週をご覧ください。5月28日に西中学校そして東中学校は体育大会です。この週の土曜日、30日に太田小学校が行われます。こういった学校における教育活動がこの5月から本格的に始まるというふうでお知りおきください。

また、この子どもたちの活躍を見ていただけると幸いです。

③ 教育センター事業報告について

梅村教育長

それでは教育センターからの報告です。
佐伯先生お願いします。

佐伯センター次長

失礼いたします。

今年度の事業についてはほぼ終わっておりますので、ちょっと順番が前後しますが、来年度のことからまず先にお話しさせていただきます。

来年度の教育センターの運営の方針の重点につきましては、先ほど教育委員会事務局の組織改変ということがございまして、その中で生徒指導関係は学校教育課の方を中心にして来年度は進めるということになりました。これまで生徒指導対策事業を含めて5つの事業を軸にして教育センターの運用をしておりましたが、来年度から4事業です。

ただ、不登校対策関連事業の部分につきましては、教育相談活動の充実を図るということで、文言だけの追加ではございますが、教育相談、不登校対策関連事業というふうにごそのところは変更になっておりますのでよろしくお願いいたします。

それぞれの事業のもとでの取り組みの重点につきましては、1ページ下にある4つのことを大事にしながら来年度進めたいと考えております。各事業の内容については2ページから4ページまでにまとめてございます。またぜひお目通しいただければ幸いです。また、今のお話しした事業数の変更に伴いまして運営機構図についても、生徒指導のところは来年度削除という形で進んでまいります。よろしくお願いいたします。8年度の方針重点については以上です。

続きまして資料6ページからは、今年度第2回のいじめ防止対策審議会に出されました資料が載せてございます。詳細全ての説明はいたしません。まず、いじめに関する調査結果から見ますと、今年度の12月末現在での数値ではございますが、認知件数は小学校98件、中学校52件ということです。その上にあります表と比べますと若干昨年度よりは増えているという状況でございますが、もう少し前の令和3年度から5年度辺りと比較してみますと大きな違いはないのかなと思います。ただ、中学校については件数が増えているという状況ではあります。その点につきましては7ページ真ん中やや上の、いじめの対応についてというところで見えますと、認知されたいじめの対応の約6割は冷やかしかからかい悪口といったようなものが非常に多いので、そのあたりの事案について丁寧に子どもたちの思い等を確認した上でいじめとい

うふうに認知したことが件数の増加につながっている部分はあると思います。また、7ページ一番下のほう解消件数、解消率についてですが、認知されている150件の中で解消率は40%ということにはなっておりますけれども、一番下のところに書いてございますが、90件のうちの半数以上は、いじめ解消の定義にある相当期間が3ヶ月を目安になっているんですが、それを経過していないために解消というふうにはカウントできないということで、60%は解消できていないということではないということで、ご理解いただければと思います。

それから8ページ、いじめの認知件数状況につきまして、やはり対応のポイントが一番肝心なのは初期対応ということ。それから多くはですね加害側と被害側の事実確認等を行った上で謝罪の場を設けたり、保護者交えての説明の場を設けていくわけです。それで解消解決をしたというふうに見ないで、継続的な見届けをしながら本人に確認をしたり、また保護者にもその状況を丁寧に報告していくことが大切であるということ、それからもちろんのことそういった状況を発生させないような未然防止・早期発見が何よりも大事だということで、いじめ調査アンケートであるとか、それから今年度は WebQU を活用したわけですが、そういった客観的な資料も基にしながら早期発見・未然防止の対応に努めるということについては、今後も大事にしていかなければならないと考えております。

9ページについては、生徒指導上の問題行動ということでもまず(1)暴力行為のことが挙げられております。今年度12月末現在で141件ということで、昨年度と比較してみますと、昨年度は150件ということですので大きな変化はありませんが、やはり生徒間でのトラブルの中で手が出たとか足が出たとかというようなトラブルは、ここに挙げられているような件数起きております。そのような状況を踏まえてということになります。10ページになりますけれども、令和8年度に向けてということで、最近のこういった問題行動の背景には、一つには児童生徒の家庭環境の不安定さが子どもたちの不安定さ、感情のコントロールをうまくできないとか、そういったことにつながっていることも数多く見られますので、児童生徒への直接の指導支援はもちろんなんですが、家庭環境等についても必要に応じて支援をしていく必要性も感じています。そういう意味で、スクールソーシャルワークを大事にしながら、これまでも報告させていただいておりますが、家族を支える連携会議というのを教育センターのほうと市役所内の関係課が集まって必要なケースを取り上げながら取り組みをしておりますので、それは今後も大事にしていきたいと考えております。

それから(2)にあります。来年度はこれまで続けてきた QU の調査から学校風土調査へと変更していくということについては既に報告させていただいているところですが、また、この風土調査の結果と客観的な資料も大事にしながら子どもたちの状況を適切に把握しながら、こういった問題行動やいじめの未然防止そして早期対応に努めていくということで考えております。

続きまして11ページからは2月の長欠状況報告でございます。まず11ページ一番上の表を見ますと、小学校については2月は昨年度と比較しますとマイナス9と、中学校の方は16ちょっと増加したというような状況でございます。その分析については12ページ以降からずっと書いてございますので、こちらについてもまたご一読いただきたいと思います。2月については、特に中学校の方

は不登校傾向の見られるお子さんの進路のことについては、およそ1月までで目処が立って、それまでは何とかその方向に向けて子どもたちも努力してきた部分だが、2月7日以降の欠席につながっていることについては考えられるということがございます。

それから13ページになりますと、教室外の登校児童生徒の合計ということで、校内の保健室、相談室等のところへの通室をしている子、それから校外教育支援センターのあじさい教室やフリースペース、そして教育委員会とは別の外部施設へ通室している児童生徒数の状況がまとめてございます。ちょっと表の理解が難しいかなと思うんですが、例えば保健室に行っている子とか、相談室に行っている子、というのは実際学校に行っているわけですので出席扱いになります。実際、毎日相談室に行けば欠席はゼロですから、ここにカウントしてはあっても長欠の対象者にならないというようなことがございまして、ちょっと、この数のカウントの仕方はなかなかちょっと理解が難しいところでございます。そういった7日以上欠席ではない子も含めての数が、カッコの中にある数でございます。小学校でいきますと、教室外の通室児童は16人、中学校の方は本当に相談室で丁寧に見ていただいていますので43人ということですが、いずれにしてもそういった子どもたちの居場所づくりにつながっているというふうに捉えております。

あと最後、校外教育支援センターのあじさい教室・フリースペースにつきましては、資料の13ページ、14ページにまとめてございます。先ほど教育長からも、卒業式の子どもたちの様子についてお話をいただきましたが、この日午前中に修了式ということで中学校卒業に当たらない子どもたちの会も行いましたけれども、両方含めてあじさい教室の方では、すだちの会というふうな名称で呼んでおります。

今年来ていたから、来年もあじさい教室に来るという前提ではなくて、1年を一応区切りとして、来年はまた新たなスタートを何度か踏み切れるように一旦は巣立ちという形をとりまして、また新年度新しい仲間、新しい先生との出会いの中で何とか少しでも学校へ向かっていけるような子どもたちの動きを期待しつつ、また来年度もそれでもなかなかうまく登校の方へ進めない子たちを支援するような活動は、今年度と同様に進めてまいりたいと考えております。

教育センターからは以上です。

梅村教育長

ありがとうございました。

今のご説明について、何かご質問ありませんでしょうか。

問題行動と児童生徒指導対策が、学校教育課の方に移管するというところで、なかなか学校に足を向かない子どもたちの心のケアを中心に教育センターで頑張っていただくという事になります。

④ 令和8年度事務局職員の人事異動について

梅村教育長

それでは次にですね。令和8年度事務局職員の人事異動についてお願いします。

(定期人事異動について説明)

(6)その他

梅村教育長

それでは次第の6、その他に入ります。事務局から何かございますか。
大変長時間にわたりまして慎重審議の方ありがとうございました。それでは
これもちまして、教育委員会令和8年3月定例会を閉会いたします。

渡辺事務局長

皆様ありがとうございました。
日程の確認だけお願いいたします。
4月の定例会ですが、4月30日木曜日の午後3時から生涯学習センター4
階402号室で。
続きまして、5月の定例会の日程をお決めいただきたいと思うんですが、
通常通りの第4週の水曜日ということで5月27日水曜日の午後3時からはい
かがでしょうか。
ありがとうございます。では5月27日水曜日の午後3時からお願いいたしま
す。会場につきましては、決まり次第ご案内いたします。よろしくお願いいたし
ます。

閉会 午後3時45分